

・・・雨でも休まず、第176回、177回・・・

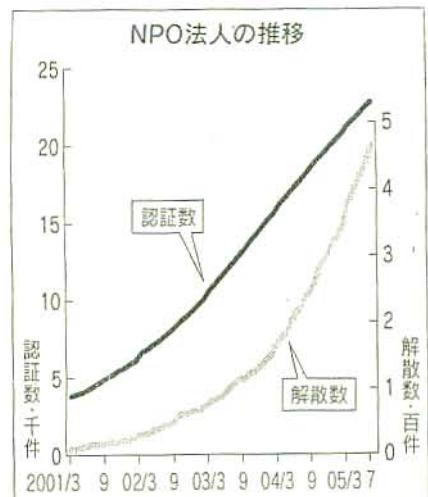
「小原本陣の森・若柳嵐山の森」から

- ・ 定例活動1：小原本陣の森：10月 1日：第一土曜日、参加費300円
弁当持参、9時15分、JR相模湖駅前、車分乗で行く。
- ・ 定例活動2：若柳嵐山の森：10月16日：第三日曜日、参加費500円
主食のみ持参、皿・椀など自分の食器をお忘れなく。
「緑のダム体験学校、開校：第17回」・お知り合いをお説き下さい。
- ・ 特別企画：甲州古道探索：10月22日：第四土曜日、参加費なし。
弁当持参、10時、JR上野原駅
これまで踏査したことをマップにする編集会議。
- ・ 服 装：汚れて良い格好、着替え、滑らない足元。
- ・ 持 参：軍手、なるべく皮製、万一の怪我に備えて・・・保険証。
そして、作業を楽しむ「気持ちのゆとり、怪我しない心構え」

NPO法人の経済基盤

NPO法人の解散が急増している。活動の公益性は高くて資金的に行き詰まり、役割を全うできず自主解散に至っている。社会の担い手として期待は高まっているが、活動を支える仕組みはまだ十分ではない。こんな話もある・・20年ぶりに郷里福岡で旧友に会った。NPOをしていると言ったら「お前の仕事は、行政や会社にたかる仕事か」といわれた。

当会の昨年の決算で前期からの繰り入れが237万円あった。これは、FSC認証を受けるために5年掛かりで爪に火を点して積み立ててきたのだが今年、「かながわボランタリー基金」の協働事業のため県から500万円の助成を受けたことで自然保護団体などの助成が受けられなくなった。自然保護団体の支援は大体、1団体20万円から100万円だが237万円の蓄積は大金で「あなたの団体は繰り入れも多く資金が潤沢だから・・」というのが理由だ。積み立てたこの資金は審査費用で今年、一氣になくなる。営利事業で認められている内部留保が、公益活動をするNPO法人には認められないということなのだろうか。



NPO活動は福祉にしろ、教育にしろ、地域起しにしろ、当会のような森林整備にしろ公共の手の届かない部分を埋める活動である。その活動に対する寄付金が損金として認められないことも、公益的な事業をするNPO活動の足を引っ張っている。

活動報告：小原本陣の森、境界線の確定。

9月13日、現在の基地の右手に約6haを持つ石井さんが来て立ち会ってくださることになった。永井さん、石井さんと森仲間の富沢・大日向・園田・石村の6人で境界線確認のために森にもぐり込んだ。

石井さんも随分、久しぶりとの事で20年前に79歳で亡くなった親父さんとの思い出なども聞かせてくれた。

「30年ほど前に大雪が降った日に私は親父に連れられてここを見に来ました。この辺りの木は、随分とやられました。親父は泣いていました。私も勤めに出ていますのでその後、手を入れられなくなりました。皆さんのがやつて下さるということで親父も喜んでいると思います」とシンミリと話してくださいました。

また、「勤めもあって活動日は何時でもという訳にも行きませんが、一緒に森に入らせてもらいます」といわれた。森林NPOとして地主さんと一緒に行動できるということは、こんな嬉しいことはない。

このところ我々の周りで何か新たな動きを感じる。我々の入る21林番のお隣の22林番の森林所有者の方々が来年から県と一緒に森林整備をすることになったそうだ。小原本陣の森でも昨年から今年にかけて2ヶ所が個人の所有者の手で整備されている。新たな計画を進めている人もいる。こんな動きが広がればよい。

活動報告：若柳嵐山の森、9月18日、第三日曜日



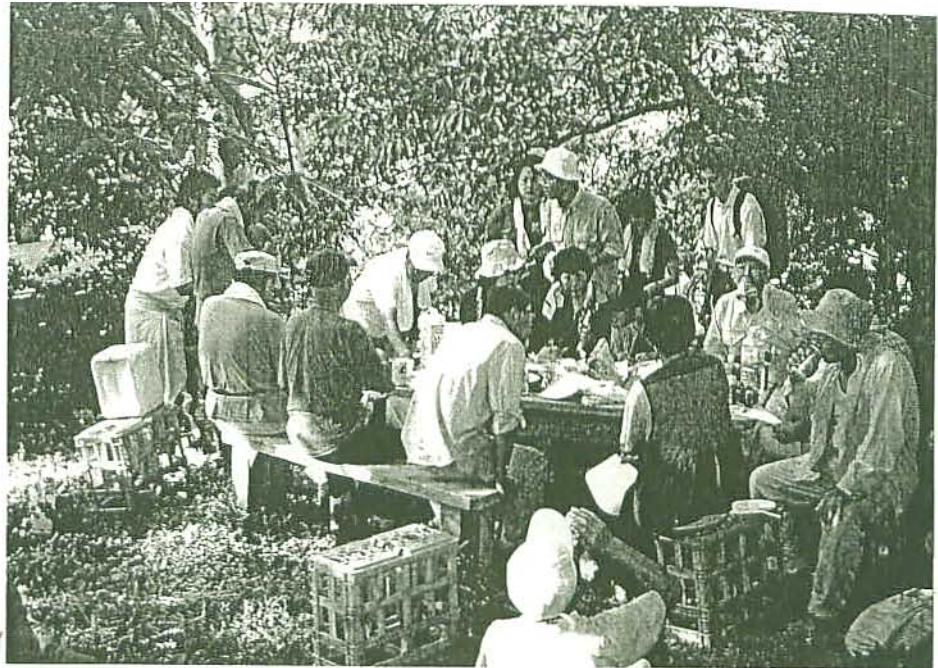
空気が乾いているから過ごしやすい快晴、三連休の中日のせいかやや少なめの57人の参加。この日は主に森林整備班と間伐材活用班に分かれて活動した。森林整備班は寺院跡地の奥の林床整理、間伐材活用班は伐出木の計測と貯木場の整理に精を出した。

活動終了後のムササビ亭では、今後の活動をどのように進めるか、特に地元との交流を深めることが必要といろんな案が提出

された。全てが前向きの建設的な意見が続出した。

活動アンケート結果と検討

FSC本審査に際して、多少なりとも当会に関わりのある個人・団体に対してアンケートを実施した。アンケートと同時に活動に対するご意見も頂いたが、正会員・活動会員が自らの活動を省みて、かなり厳しいセルフチェックとなっている。また、外部の方々からも的確なご意見が多く活動



の見直しとして有効活用させていただく。以下検討を加え改善を進めるが、読者からの積極的な対案・提案・意見などもお寄せください。尚、アンケート回収率は約25%と高回収率であった。

[全般的な会の活動に対する意見]

- 活動が多岐にわたり分りにくい。一目で分るように活動内容の要点を組織図風に表したものを作ると良いと思う(正会員)。

回答：よく、出る疑問です。ボランティア活動は本来、自由な(ある意味では気ままな)活動です。

ですから、組織図という縛りをつくると自由闊達さ、想いの柔軟さ、面白さ、楽しさが失われます。

活動は、楽しくなければ続きません。そこで、組織図というより以下のようないくつかの活動図を時々、ニュースレターで説明しています。随分、沢山の活動班があるものと驚きですが夫々、キチンと機能しているから不思議なものです。この組織の多様性も認証機関が評価してくれました。

森をつくる：FSC活動

森林破壊という負の遺産を子孫に残してはならない、

森をいかす：FCC事業

森をつくる活動：森林整備班

生態系調査班

(FSC推進チーム)

花畠造園班・養蜂班

森をいかす事業：間伐材活用班

(木造建築推進班)

木質バイオ活用班

但し、こんな沢山の班が毎回、独立して活動している訳ではありません。一人の人がその人の能力に従つて幾つかの役割を兼務して必要な場面、必要に応じて自主的に、役割を果たしています。ですから、表面的には組織がないかのように見えますが、当会の組織は理念を核とし、上下関係のない全ての参加者に平等な円の組織です。班のリーダーは人格・技能に優れた人が自然発生的に生まれています。前文のようにセルフチェックが良く機能していますから当分、会からは特定の個人を会として指名しません。

事故防止講習会

講師 看護師：小沼千佐子

8月21日の定例活動日の昼休みに実施した。以下は、この1年(2004.6～2005.7)の状況である。総計25件は少し多いな～の印象。来年もケガ状況を公表するが、ケガ発生率を今期の半分を目標とする。

・ ケガの総件数：25件

内訳		受傷場所	活動内容
カマやノコでの切り傷 9件		D地区	枝打ち 4件
		基地	昼休み 3件
			作業後 1件
			作業中 1件
蜂刺され (主に7月～8月発生) 7件		檜林	毎木調査 1件
		あらかし林	毎木調査 1件
		B地区東	蔓切り 5件
虫刺され 1件	・・・		体験学校 1件
毛虫 1件	望星の森		草刈り 1件
トゲ 1件	・・・		体験学校 3件
打撲 2件	D地区	林床整理	1件
		材の移動	1件
落石による切り傷 材に指をはさまれる	D地区	体験学校	1件
	D地区	丸太移動	1件

・ ケガ予防策

- 1、昼休み、作業終了後の緊張のゆるんだ時に注意。
- 2、軍手や皮手袋をつける。
- 3、蜂刺され2回目は、ショックを起しやすくなる。用心すること。
- 4、夏は特に、水分・塩分を補給する・熱中症防止。
- 5、無理しない。休憩を取る。

事務局から トゲや毛虫がケガということではないが年25件は多すぎる。

この表では大したケガではないが、小さな油断が大きな事故に繋がるのだから十分に気をつけて貰いたい。事務局では毎回、参加申込者には保険をかけているが、当日の飛び入り参加も記録に残しているので当日の参加受付に必ず、申し出てもらいたい。なお、保険をかけているからといって事故の責任を会が持てないことを承知しておいて欲しい。

森林について今月、気付いたこと。

- 1、長野県の林業政策に関わっている人から聞いた話だ。長野県がFSC認証の県有林を持つ隣の山梨県に「FSC材を譲って欲しい」と申し入れたら 行政間の取引が出来ない理由で山梨県のFSC材が運べなかつた。山梨県の熱心な林業家にどうすればよいか聞いたら「そんなの簡単さ。山梨県も長野県も俺に言ってくれれば、山梨FSC材を俺が適正価格で買って長野に適正価格で引き渡すさ」。
お役所仕事とは、こんなことを指すのだろう。但し、全てが万事そういうことではない。当会は県と森

林協働事業を行っているが県の担当者の熱心さに頭の下がる思いをしている。

- 2、山梨県、河口湖・山中湖を源流とする桂川は、県境の上野原市で相模川と名を変えて神奈川県の相模湾に注いでいる。両県とも水源の森政策に取り組んでいる。ところが、山梨県の総人口が80万人で流域人口は26万人、神奈川県の総人口が850万人。山梨県の産業は、一次産業・農業と林業が主で神奈川県は、一次・二次・三次産業と何でもありで、人口・経済、全ての点で余りにも規模の差がある。

夫々、お隣の事情をよく理解して話合わねば解決の途は開かない。もし、富士山・山中湖・河口湖、桂川がなかったら神奈川県は何処から水を運ぶのか。道州制をいきなり持ち込むことは出来ないが、こんな問題に道州制の考え方を持ち込めないものだろうか。

- 3、昭和40年代の拡大造林で将来、建材になると踏んで針葉樹を植えまくった。市町村林でも個人に地上権を設定し団地化して植えまくった。このような場所は、複数の個人が共有しているから権利関係が複雑になっており取り組みを更に、複雑にしている。安い輸入材が入ってくるようになったから、これらの森は完全に放置されている。今にも土砂災害が起こりそうな場所がアチコチにある。

林業行政は、上記の1、2を含めもっと森の中に入って森の現場の苦悩を知り、広い視野をもちつつ現場に即した対策が必要だと思う。

- 4、神奈川県や東京都では森林が大都会に隣接しているから、何も林業にしがみつかなくとも勤めに出て生活して行ける。個人の所有林には、公の資金(税金)が使えないから森は放置され、荒れるにまかされている。

こんな森を森林NPOが「手入れしましよう」と言っても「放っといてくれ」といわれる。むしろ、何を目的に大勢でやって来てこんなキツイ仕事をするんだと疑われたりしている。ある町内会との話し合いでNPO活動をいくら説明しても「それが分んないんだな～」と最後まで納得してくれない人もいた。

- 5、県産材が売れないと言っている。そんなことはない。今期から「森をいかす：県産材を使う／木を使うこと、森を守ること」をテーマに、活動を「いかす」に少し軸足を移している。

4月には10立米を入手して建具組合などで有効活用してもらった。個人住宅にも10立米をお世話をした。シュタイナー学園から依頼を受けて120立米を手配中で目途がついた。公用で120～150立米を検討中だ。県産材を欲しがっている人は沢山いる。小さな成功を積み上げれば大きな仕組みが出来る。困難を伴うがどう、手配・解決するかの問題だ。あきらめる訳にはいかない。



木を使うこと、森を守ること：NPO藤野シュタイナー学園高校建設など。

県との協働事業が始まった今年から「森をいかす：森林資源、主に材木を使う」を活動に織り込んだ。「木を使えば森が美しくなり森林整備の資金が生み出せる」その成果だが4月から以下の結果が出ている。

- 1、砂防ダム現場から貰った廃棄木4t車7台分は・・・、
 - 1) 乾燥製材して神奈川県建具組合に使ってもらった。
 - 2) その一部と、県との協力協約の間伐材で「川崎：ネイチャーフェスティバル」の組立式イベント舞台を作った。
 - 3) 同様、栗林の中に「モマハウス：約3坪」を作った。女性参加者の着替え場所が確保できた。会議もできる。窓から外を見る栗林の風景が絶品だ。
- 2、護岸工事の廃棄木、約10立米は、「是非とも県産材で家を建てたい」と希望した藤沢の人に、完成後は「見学会の受け入れ」を条件に提供した。
- 3、NPO法人藤野シュタイナー学園高校の新築工事のために120立米の内、90立米を調達して提供了。残り30立米だがこの材に問題があって、シュタイナー学園には「虫が入っているかも知れない」といったら「その状態を教科に織り込む、歓迎」と返事が来た。面白い発想と思うがどうだろう。少しくらい虫が入っていてもいいらしいがちょっと心配。調べている。
- 4、折衝中だが湘南某市と県産材仕様のデッキを進めている。約150立米が必要だ。

合計約300立米は、住宅にして10軒分に当たる。その他、今月の定例会に鎌倉の池島さんが家族を連れて森を見に来た。来年に新築を計画しているそうだ。

シュタイナー学園のこと

昨年暮れ、市民社会チャレンジ基金の表彰式で知り合った。立ち話で「この小さな箱の空間に宇宙がある」なんて変なことを言うから「森がすべてを教えてくれる」と応酬した。今年3月、電話が入って三鷹の本部に来てくれということになって大坪、斎藤仲間を誘って訪問した。

その後、シュタイナー学園は藤野町の廃校を利用して小学校・中学校を開校した。中学生が卒業して高校に進学する時期が来たから、高校の校舎を建てるというのが今回の話につながった。行政の手の届かない公共の事業をする森林NPOと教育NPOが手を組めばまた何か、面白いことができそうだ。

蜂の話3：都会の和蜂

投稿 黒川将和

森なくとも都会でも和蜂の飼育ができる。私は4月17日、近くのお寺で捕獲した。この一群は翌日、煙と消えていた。森なくとも都会でも和蜂の飼育ができる。その3日後、雨上がりの気温がグングン上昇した日に、木の幹に蜂球となったものをゴツソリ捕獲して用意しておいた重箱式巣箱に収めて持ち帰りベランダに設置した。寺院境内に置いていた待箱にも一群が居ついていた。

ベランダといつても当家はマンションの12階にあり、風当たりに蜂が苦労しているが飼育そのものには問題ない。蜂はセッセと貯蜜し強軍になった。12階から飛び立ち、一直線に帰ってくるのを観ているとその健気さに感動し飽きることがない。家族はそんな私に呆れ顔で見ているが・・・。

働き蜂には役割があって内勤から外勤に移るときに定位飛行をする。これは時騒ぎといって、巣の位置を覚えるための飛行で昼ころ30分ほどワンワン飛び回りる。

1年経過後の巣内の様子。巣門の周りでキイロスズメバチが蜜蜂を狙っている。

巣の周りに言うに及ばず1Fから13Fの上下をうろうろする。これが問題であって恐れていたことが起つた。階下からの苦情である。都会の蜜蜂にとって最大の天敵が襲ってきたわけだ。そんなわけでベランダ飼育は2ヶ月で終わり移転先の寺院境内の飼育となった。



木を使うこと、森を守ること：住まいも身土不二。

食物は、自分が住んでいる土地に育っているものが良いといわれています。それは大地のエネルギーをいただくからです。「身土不二」とは身体と土は一つという意味を含んでいます。木も私たちが住んでいる山のものがいいと考えています。同じ気候・風土のものです。そう、私たちが住んでいる神奈川にも建築材料に使える木があります。戦後、植林した木が50～60年になっています。これから連載で神奈川県の木で建てる住まいの報告をさせていただきます。

今年の3月、「いろいろリフォームしてきたけれど、2所帯住宅を新築することにしました」といつもお世話になっているお客様から電話を頂ました。

気心も知れているお客様なので私は予ねてから考えていた神奈川県の木で新築することを提案しました。スケッチと提案はとおり設計・見積もりと仕事が始まりました。

なぜ、県産材にこだわるのか。

それは、山～川～海、そして山へ。木を使うことにより森が生きる。健全な森は、水源涵養がキチンとなされ、ミネラルたっぷりの水が川～海へと流れる。私たちの飲料水・生活用水だけでなく健全な海の環境をつくり出す。そしてまた山へと戻っていく。この自然環境がよりよい地球環境を作り出す。

それなら国産材でもよいのではないか。確かにそうですが、食物と同じ様に身近な大地からエネルギーをいただいた木がより良いと考えています。同じ気候・風土で育ったものどうし、相性は抜群です。

通常の見積りでは工務店さんが材料費・手間を見積もります。今回は申し訳ないが工務店さんには手間受けで仕事を依頼しました。

このことは私にとっても初めての経験です。木材・製材所さんとも初めての見積り作業です。改めて自分の木材に対する無知さ加減を思い知らされました。次回はやり取りから見積もりが出るまで報告させていただきます。

文責：自然素材・古材のギャラリー住まい工房なお、一級建築士：鈴木直子

今月から当会会員で「森をいかす：流域材」に取り組んでいる鈴木直子さんから家づくりの現場から報告してもらいます(石村)

1、10月 1日：第一土曜日

小原本陣の森、参加費300円

森林整備と林道補修

2、10月 16日：第三日曜日

若柳嵐山の森、参加費500円

里山交流活動とFSC課題対策

HP : <http://midorinodam.jp>

モットー：無理せず、急がず、休まず、楽しく、
ボチボチと・・・。

名 称：相模湖・森つくりの会

N P O 緑のダム北相模：森林部会

事務局：東京都世田谷区若林3-35-9

T & F 03-3411-1636

石村 黄仁

e-mail moritomo@rk9.so-net.ne.jp

協働団体：神奈川県（企画部、津久井行政森林部），

ご支援団体：WWF ジャパン、イオン財団、市民社会チャレンジ基金、神奈川建具組合
東急コミニティ